

高山市教育大綱（案）について

1. 大綱の位置づけ

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、地方公共団体の長が、地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるもの。なお、大綱を定めようとするときは、あらかじめ、総合教育会議において協議するものとしている。

高山市教育大綱（以下、「大綱」という。）は、第八次総合計画の個別計画としての位置づけではなく、高山市教育振興基本計画をはじめ、子育てや教育に関する各種計画を推進していくにあたっての共通する考え方を示すものとして策定する。

（参考）総合教育会議は、地方公共団体の長及び教育委員会にて構成され、①大綱の策定に関する協議、②教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策の協議、③児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置についての協議を行う。（法第1条の4）

高山市においては、平成28年2月に設置。

2. 大綱の期間

大綱に年限は設けない。なお、策定後、総合教育会議において、社会情勢の変化に応じ、必要と認めるときは、適宜、大綱の見直しを行う。

3. 大綱の内容

（1）大綱（案）

高山市と高山市教育委員会が、教育に関わる広い分野において、市民の皆さまとともに取り組むにあたっての基本方針を大綱として定める。

詳細については別紙1及び2のとおり。

（参考）大綱の主たる記載事項は、各地方公共団体の判断に委ねられているが、目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することを求めているものではない。

（平成26年7月17日文部科学省局長通知）

（2）特に意識してすすめるべき点

基本方針をふまえ、特に意識してすすめるべき点を別に定める。

詳細については別紙3のとおり。

（3）策定方法等

大綱の策定にあたっては、市民や議会の意見を聴くとともに、大綱の内容について周知に努める。

高山市教育大綱（案）策定の考え方について

- ・ 高山市総合教育会議では、現在の教育現場が抱える課題や問題点、教育環境の整備などについて、地域との関わり、福祉・保健との関わり、キャリア教育、高校や大学との連携、食育や学校給食、文化・文化財、スポーツ、生涯学習など多岐にわたる視点から議論を進めてきた。
- ・ その中で、一人ひとりの子どもを妊娠期から自立まで継続的・横断的に支えることの大切さがクローズアップされ、かつ家庭、地域、保育園・幼稚園、学校、行政など社会全体で関わり合うことが子どもの育ちには不可欠であると共通認識された。
- ・ このことから、「教育・文化」「福祉・保健」「産業・労働」など教育に関係する各分野を分けて考えるのではなく、教育に関して各分野がそれぞれに関係し合い、同じ方向性を持つことが必要と考える。
- ・ また、一言で子どもの育ちと言っても、子どもたちの成長段階に応じて各分野が関わるべき役割は異なるものであり、成長段階に応じ、それぞれの役割を果たすことが大切と考える。
- ・ 具体的には、「これから子どもを産み育てていく時期」「遊びや人との関わりの中で人としての基礎を作り上げていく時期」「自ら主体的に学び成長していく時期」「社会の中で自らの脚で一人立ちしていく時期」という4つのライフステージに、子どもから大人まで生涯を通じて「豊かな人間性と創造性を高めるための環境の充実」という視点を加え、5つの視点でまとめることとした。
- ・ そのうえで、高山市教育大綱（案）は、子どもたちが人としてどのように育ってほしいのか、そのために高山市と高山市教育委員会が取り組むにあたっての基本方針（方向性）として定めることとした。
- ・ ただし、子どもの育ちは、行政だけではなく市民の皆さまと意識を共有し、同じ方向性を持って進めていくことが何よりも大切であるため、行政が取り組むべき施策を羅列する方法ではなく、ともに関わる者にとっての道しるべとなるようなものが望ましいと考え、また表現も出来るだけ簡潔で分かりやすいものとした。

**生まれ来る子どもたちが、
安心して希望に満ちた日々を送ることができるようにします**

- ・妊娠期から社会人になるまでを通して安心して子育てできることが大切。
- ・まちづくり協議会や子ども教育参画会議での取組みなど、地域の中で子どもたちを育てる動きを更に広げていくことが必要。

などの議論をふまえ、

少子高齢化の中、安心して子どもを産み育てられる環境を整え、高山に生まれて来てくれた子どもたちに希望ある未来をつくりたいと考え、基本方針とした。

**乳幼児期の子どもたちが、
人としてのあらゆる基礎を形成することができるようにします**

- ・早い段階からその子に合った対応をすることで、特別に配慮が必要な子も大きな困難を感じず学校へ通えるようになるため、就学前からの継続した支援が必要。
- ・食事の取り方が将来の健康に大きく関わってくるため、小さい頃から食べることの大切さを知ってもらい食育が必要。
- ・夜更かしが多く、きちんと睡眠が取れないと体に良くない。しっかり睡眠をとる眠育が必要。

などの議論をふまえ、

乳幼児期の子どもたちが、家庭、地域、保育園、幼稚園などにおいて、家族や身近な人たちに見守られながら絆と愛情を育み、人としての基礎を養うことができるようにと考え、基本方針とした。

**児童生徒が、
豊かな心、健やかな体、確かな学力をともに養い、
生きる力を身につけることができるようにします**

- ・特別支援学級へのタブレット端末整備や学習の苦手な子への支援員の増加など、子どもの可能性を引き出す教育環境の整備が必要。
- ・学習指導要領の改訂により今まで以上に外国語教育が重視されるため、ALTや外部人材の活用などにより外国語学習の強化が求められる。
- ・自分の命を守ること、どう生きていくか考えること、地域の活動に参画し地域のことを考えて発信することなど、子どもたちが生きる力を身につけることが大切。
- ・不登校の子やその家族を地域で支える取り組みや、一人ひとりの居場所づくりが望まれる。
- ・福祉・教育・行政などが横のつながりを強め、子どもの一生の見通しを持って、自立した生活ができる人を育てることが必要。

などの議論をふまえ、

児童生徒が、仲間とともに徳・知・体をバランス良く養い、生きる力を身につけることができるようにと考え、基本方針とした。

**社会に巣立つ若者が、
地域を支え、社会で活躍する志と能力を養うことができますようにします**

- ・高校生が地域課題解決のため、地元企業や小中学校などと連携していろいろな取り組みを行っており、地域の活性化や地域で活躍できる人材育成のためには、高校との連携を強め、高校生が地域に参画する活動をより推進していくことが必要。
- ・地元企業の人材不足を解決するには、若者の地元へのU I J ターンを促進することが必要であり、市のような若者支援事業を高校生や大学生に積極的に情報発信し、将来、若者が戻ってきたくなるような取り組みの推進が求められる。

などの議論をふまえ、

社会人として一人立ちしようとする若者が、地元に貢献したいという志を持ち、また、社会の一員として活躍してくれるようにと考え、基本方針とした。

**誰もが、
日々の暮らしの中で、
歴史・伝統、自然・科学、文化芸術、スポーツに親しみ、
豊かな人間性と創造性を高めることができますようにします**

- ・どの地域もそれぞれに地域の宝や魅力があるので、大人も子どもも自分の地域の良さ、お互いの地域の良さを学ぶことが大切。市民一人ひとりに、もっと高山や自分の地域の魅力を知ってもらい取り組みが大切。地域に誇りを持つことが地域の持続につながる。
- ・高山祭の後継者不足が課題になっており、地域の祭りの担い手になる人材を育てる仕組みづくりが求められる。
- ・文化財を守るだけでなく、文化財を上手に活用し、地域の活性化につなげることが求められている。
- ・トップアスリートを育てることも大切だが、スポーツ人口を増やすこと、日常的に運動することの楽しさを伝えることも大切である。
- ・全ての世代に学ぶ機会を提供することは必要。自分の役割を見つけて、社会に貢献できるような生涯学習の充実が望まれる。

などの議論をふまえ、

歴史文化、芸術、スポーツ、自然などに親しめる環境があることは、子どもから大人まで、どの年代にとっても必要なことであると考え、基本方針の一つに加えた。

高山市教育大綱（案）

平成〇〇年〇月〇〇日決定

一人ひとりが、命の尊さと、人や自然を敬う気持ちを大切にしながら、学び、働き、愛情につつまれて暮らせること、そして、自らの能力を発揮し、生きがいのある人生を送ること、それがみんなの願いです。

加えて、一人ひとりが、飛騨高山に、誇りと愛着を持ちながら、先人の築いてきたものを大切にするとともに、夢と希望を持って次の時代を創造すること、それが社会における願いです。

そうした願いの実現に向け、教育は重要な役割を担っています。そのため、高山市と高山市教育委員会は、教育に関わる広い分野において、市民の皆さまとともに、次の基本方針に基づき取り組みます。

【基本方針】

生まれ来る子どもたちが、

安心して希望に満ちた日々を送ることができるようにします

乳幼児期の子どもたちが、

人としてのあらゆる基礎を形成することができるようにします

児童生徒が、

豊かな心、健やかな体、確かな学力をともに養い、

生きる力を身につけることができるようにします

社会に巣立つ若者が、

地域を支え、社会で活躍する志と能力を養うことができるようにします

誰もが、

日々の暮らしの中で、

歴史・伝統、自然・科学、文化芸術、スポーツに親しみ、

豊かな人間性と創造性を高めることができるようにします

高山市教育大綱（案） 基本方針をふまえ、特に意識してすすめるべき点

【基本方針】

【特に意識してすすめるべき点】

生まれ来る子どもたちが、
安心して希望に満ちた日々を送ることができるようにします

乳幼児期の子どもたちが、
人としてのあらゆる基礎を形成することができるようにします

児童生徒が、
豊かな心、健やかな体、確かな学力をともに養い、
生きる力を身につけることができるようにします

社会に巣立つ若者が、
地域を支え、社会で活躍する志と能力を養うことができるようにします

誰もが、
日々の暮らしの中で、
歴史・伝統、自然・科学、文化芸術、スポーツに親しみ、
豊かな人間性と創造性を高めることができるようにします

- ① 協働のまちづくりを通して、社会全体で子どもたちを育むこと
- ② 妊娠期から子どもが自立するまで継続して支えること
- ③ 経済的に安定し、安心して子育てできる働き方を確保すること
- ④ 家族や身近な人たちに見守られながら絆や愛情を育むこと
- ⑤ 多様な就業形態に対応した保育を整えること
- ⑥ 欠食・偏食を避け、望ましい食習慣を身につけること
- ⑦ 教育、子育てに関連する施設を整えること
- ⑧ すべての子どもに、その子にとっての居場所をつくること
(居場所=ここでは「安心して、心の拠りどころとなる空間や人のいる場」と定義)
- ⑨ 児童生徒の個性や能力を伸ばせるよう指導者の資質を向上させること
- ⑩ 虐待やいじめに対しては、何よりも子どもの人権を尊重すること
- ⑪ グローバル化や情報化など新たな時代に対応できる子どもたちを育てること
- ⑫ 健康意識を高め、自ら健康を守る力を身につけること
- ⑬ 保幼小中の連携に加え、高校や大学と連携を強めること
- ⑭ 若者が暮らし、働きたくなるような魅力的なまちにすること
- ⑮ 学んだことを社会に活かせる生涯学習を活発にすること
- ⑯ レクリエーション・健康・競技など目的に応じたスポーツを活発にすること
- ⑰ 暮らしと人間性や創造性を豊かにする文化芸術を活発にすること
- ⑱ 誇りと愛着に満ちた歴史文化を次代に脈々と引き継ぐこと

左右をつなぐ線は、基本方針との関係性として主なものをつないでいる。